

## 第3編 基本計画

### 基本目標 1

みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～

### 基本目標 2

みんなで“学び育む” ～次代と豊かな心を育むまちづくり～

### 基本目標 3

みんなで“守る” ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

### 基本目標 4

みんなで“活かす” ～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

### 基本目標 5

みんなで“創る” ～ともに支える自立した行政経営～

## 第1章 基本計画のポイント

出生率が全国平均を下回る東京圏への過度の人口移動が集中し、日本の総人口が減少する中で、扶桑町においても平成33年をピークに減少傾向に転じると予想されています。そのような状況の中であっても、町民の住みよい環境を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが必要です。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことに伴い、扶桑町においても「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定しました。これは、町内における働く場の増加とともに、切れ目なく子育てが安心してできる環境づくりによる出生率の向上（自然増）をめざし、他の年齢層と比べて移動の多い20代～30代の若年層、いわゆる「子育て世代」の転入者数の増加（社会増）、定住の促進ならびに転出の抑止を図ることを目的としたものです。

平成29年現在、扶桑町の人口は依然として少しずつ増加していますが、「人口ビジョン」の推計では平成33年より減少が始まると推測されています。平成30年度から始まる第5次扶桑町総合計画においても、特に「子育て世代」に焦点を当てた施策を充実させることで、「直面する人口減少問題の解消」「出生率の維持・向上」「住みやすいと感じ、ずっと住み続けたいと思うまちの実現」に向けた取り組みを行う必要があります。

そこで、本計画においては、中・長期的な視点を持ち、かつ、すべての施策や個別計画を包括し、整合性を持ってまちづくりを進める上で基本計画に25の施策を位置づけていますが、特に重点的・優先的に取り組む事業を「**リーディングプラン**」として掲げます。

## 基本計画に示す 25 の施策

### リーディングプラン：特に重点的・優先的に取り組む事業



#### 子育て

- ・ 放課後児童クラブ専用棟建設
- ・ 多機能児童館（保健センターとの複合施設）建設
- ・ 子ども・子育て利用者支援事業相談窓口設置
- ・ 小学校エアコン整備
- ・ ICT教育の推進



#### 都市整備

- ・ 国道 41 号線沿道周辺地区の新たな土地利用
- ・ 公共施設長寿命化計画の策定



#### インフラ

- ・ 2市2町広域ごみ処理施設整備
- ・ （仮称）新愛岐大橋関連整備



直面する  
人口減少問題  
の解消

住みやすいと  
感じ、ずっと  
住み続けたい  
と思うまちの  
実現

出生率の  
維持・向上

## 第2章 基本計画の読み方と使い方

### 扶桑町をとりまく「これまで」・「いま」・「これから」

施策に関連した扶桑町の「これまで」の取り組み、「いま」抱えている現状と課題、「これから」求められていることや展望を示しています。

### 施策の項目

基本構想の「基本目標（施策の体系図）」（p.22～23）で掲げた基本施策を示しています。

## みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～

### 施策1 子育て支援

#### 扶桑町をとりまく「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成28年現在、町内には私立幼稚園1園と公立保育園が7園あります。幼稚園児数は平成25年以降減少が続いている一方で、保育園児数は駅周辺の地域にある場所では横ばいあるいは増加している傾向にあります。
- 「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（扶桑町子ども・子育て支援事業計画）に基づき、親子の健康の確保と増進、小児医療等の体制の確保、幼児期の教育・保育の充実、緊急時における教育・保育の充実及び経済的支援の充実などの事業を実施しています。
- 核家族化や両親の共働きが増加しており、町民意識調査でも保育園や放課後児童の居場所の充実を求める声が高まっています。

#### 施策の方向・内容

##### ① 子育て支援の充実

すべての子ども・子育て家庭の実情に合わせて、切れ目のない多様な支援を充実し、子どもの健やかな成長を見守ります。

各種事業を通じて、子どもの発育の問題や保護者の子育てに関する問題などを早期に発見し、アドバイスや専門機関の紹介といった適切な対応をとります。

##### 主な事業

- ・ 子ども・子育て利用者支援事業
- ・ 児童虐待防止対策の推進
- ・ 子ども医療費支給事業
- ・ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援事業
- ・ 障害のある子どもへの支援事業
- ・ 母子保健事業
- ・ 子育て支援センター事業
- ・ ファミリーサポートセンター<sup>1</sup>事業

##### ② 保育及び幼児期の教育の充実

保育所の環境整備を図るとともに、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。

子育て支援ガイドブック<sup>2</sup>などにより、保護者に対し、保健センター事業や保育所に関する情報提供に努めます。

##### 主な事業

- ・ 多様な保育サービスの拡充
  - 病児・病後児保育事業
  - 一時保育事業
  - 延長保育事業
  - 保育所広域入所事業
- ・ 保育等に従事する者の確保・質の向上

##### ③ 子どもの居場所づくり

放課後における子どもの安全・安心な活動場所を確保します。

子ども同士の交流の場、子どもが様々な経験ができる機会づくりの場として、多機能児童館を建設します。また、ワンストップでの切れ目のないサービスを目指し、子育ての拠点の整備をします。

##### 主な事業

- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 放課後児童クラブ専用棟建設
- ・ 多機能児童館建設
- ・ 放課後子ども教室推進事業

### 施策の方向・内容

施策の展開方針と目指す将来像を示しています。

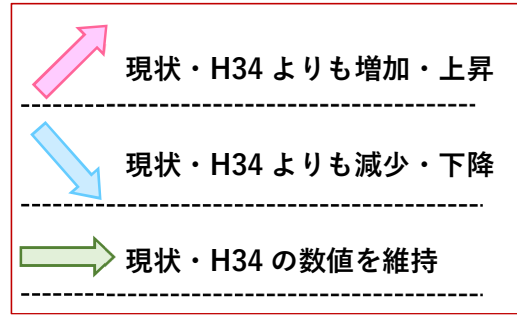
「主な事業」では、具体的な取り組みや主要事業名を示しています。

## めざそう値

「施策の方向・内容」で挙げた施策に取り組むことで、5年後と10年後に達成をめざす数値目標を示しています。

※現状の値は、直近年度の実績値を示しています。

※総合計画は長期計画であるため、社会情勢の変化などにより設定値を早期に達成したり、あるいは著しく達成が困難となったりする場合も想定されます。したがって、一部の「めざそう値」は「ストレッチ目標」として5年(基本計画期間)ごとに適正に見直すことを想定しており、具体的な数値の代わりに右に示すような矢印を用いて方針を示しています。



めざそう値				
指標名	指標の定義	現状	H34	H39
放課後児童クラブ	小学校区に開設する放課後児童クラブの教室数(教室)	6	11	11

### 実現に向けての考え方

**一人ひとりの取り組み**

- 子育て支援ガイドブックを読んで、健康診断の時期や子育て支援センターの場所や取り組みなどについて調べてみましょう。

**まちの取り組み**

- 子ども・子育て利用者支援事業相談窓口を設置し、子育て支援の情報提供や利用者支援専門員による相談体制を充実します。
- 平成30年度に、町内4つのすべての小学校の敷地内に放課後児童クラブ専用また、平成31年度には、扶桑中学校敷地内に多機能児童館を建設し、子ども居場所づくりを行います。
- ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業などをNPO法により、多様な保育サービスを提供します。

**関連する町の制度**

すくすく子育て笑顔プラン in Fuso (扶桑町子ども・子育て支援事業計画)  
平成27年度～平成31年度

**語句説明**

- \*1 ファミリーサポートセンター・・・仕事と育児の両立の支援と家庭での育児の支援を目標に「子育ての支援をしてほしい」(依頼会員)、「子育ての援助がしたい」(援助会員)と思っている町民が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。
- \*2 子育て支援ガイドブック・・・扶桑町で実施している子育てに関する各種サービスや施設を紹介している冊子。事業の対象となっている対象年齢等一覧表も掲載している。

**実現に向けての考え方**

町民や企業・事業所、団体などと行政による協働のまちづくりの考え方のもとで、施策の内容をどのように推進していくかということについて、それぞれの役割と考え方を示しています。

**語句説明**

このページ内で用いられている専門用語や難しい語句(文中に\*マークを付けています)を解説しています。

**関連する町の制度**

施策に関連する既存の制度や計画などの名称・担当課・期間を示しています。





基本目標 1

みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～

施策 1 子育て支援

施策 2 健康づくり

施策 3 高齢者福祉

施策 4 障害者（児）福祉

施策 5 社会保障



# 施策 1 子育て支援

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成 28 年現在、町内には私立幼稚園 1 園と公立保育園が 7 園あります。幼稚園児数は平成 25 年以降減少が続いている一方で、保育園児数は駅周辺の地域にある場所では横ばいあるいは増加している傾向にあります。
- 「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（扶桑町子ども・子育て支援事業計画）に基づき、親子の健康の確保と増進、小児医療等の体制の確保、幼児期の教育・保育の充実、緊急時における教育・保育の充実及び経済的支援の充実などの事業を実施しています。
- 核家族化や両親の共働きが増加しており、町民意識調査でも保育園や放課後児童の居場所の充実を求める声が高まっています。

## 施策の方向・内容

### ① 子育て支援の充実

すべての子ども・子育て家庭の実情に合わせて、切れ目のない多様な支援を充実し、子どもの健やかな成長を見守ります。

各種事業を通じて、子どもの発育の問題や保護者の子育てに関する問題などを早期に発見し、アドバイスや専門機関の紹介といった適切な対応をとります。

#### 主 な 事 業

- ・ 子ども・子育て利用者支援事業
- ・ 児童虐待防止対策の推進
- ・ 子ども医療費支給事業
- ・ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援事業
- ・ 障害のある子どもへの支援事業
- ・ 母子保健事業
- ・ 子育て支援センター事業
- ・ ファミリーサポートセンター<sup>\*1</sup>事業

### ② 保育及び幼児期の教育の充実

保育所の環境整備を図るとともに、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。

子育て支援ガイドブック<sup>\*2</sup>などにより、保護者に対し、保健センター事業や保育所に関する情報提供に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・ 多様な保育サービスの拡充
  - 病児・病後児保育事業
  - 一時保育事業
  - 延長保育事業
  - 保育所広域入所事業
- ・ 保育等に従事する者の確保・質の向上

### ③ 子どもの居場所づくり

放課後における子どもの安全・安心な活動場所を確保します。

子ども同士の交流の場、子どもが様々な経験ができる機会づくりの場として、多機能児童館を建設します。また、ワンストップでの切れ目のないサービスを目指し、子育ての拠点の整備をします。

#### 主 な 事 業

- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 放課後児童クラブ専用棟建設
- ・ 多機能児童館建設
- ・ 放課後子ども教室推進事業



## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
放課後児童クラブ	小学校区に開設する放課後児童クラブの教室数 (教室)	6	11	11

## 実現に向けての考え方

### 一人ひとりの取り組み



- ・子育て支援ガイドブックを読んで、健康診断の時期や子育て支援センターの場所や取り組みなどについて調べてみましょう。

### まちの取り組み

- ・子ども・子育て利用者支援事業相談窓口を設置し、子育て支援の情報提供や助言を行う「利用者支援専門員」による相談体制を充実します。
- ・平成30年度に、町内4つのすべての小学校の敷地内に放課後児童クラブ専用棟を建設します。また、平成31年度には、扶桑中学校敷地内に多機能児童館を建設し、子どもの安全・安心な居場所づくりを行います。
- ・ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業などをNPO法人等に委託することにより、多様な保育サービスを提供します。

### 関連する町の制度

## すくすく子育て笑顔プラン in Fuso (扶桑町子ども・子育て支援事業計画)

平成27年度～平成31年度

### 語句説明

- \*1 ファミリーサポートセンター・・・ 仕事と育児の両立の支援と家庭での育児の支援を目標に「子育ての支援をしてほしい」(依頼会員)、「子育ての援助がしたい」(援助会員)と思っている町民が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。
- \*2 子育て支援ガイドブック・・・ 扶桑町で実施している子育てに関する各種サービスや施設を紹介している冊子。事業の対象となっている対象年齢等一覧表も掲載している。

## 施策2 健康づくり

### 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成 28 年現在、町内の一般診療所は 20 か所（うち有床診療所は 2 か所）、歯科診療所が 16 か所あります（参照：愛知県内医療機関名簿）。町内の医療施設では定期的に健康診査を行っており、町民の健康維持に向けた取り組みが進められています。
- 第 22 回生命表（厚生労働省）によると、平成 27 年時点の日本の平均寿命は男性で約 81 歳、女性で約 86 歳となっています。高齢になってもいきいきとした生活を送れるように、健康寿命を延ばす取り組みが必要です。
- 町民意識調査では、豊かな暮らしには健康を維持することが重要だという意見が多く、特に健康診断の充実を求める声が高まっています。

### 施策の方向・内容

#### ①健康の保持・増進

町民の健康増進を図るため、「町民が主体的に健康づくり活動に参加し、健康の価値を学ぶ」ことができるよう健康教室・健康相談等の充実を図り、健康生活の支援体制の充実に努めます。

#### 主な事業

- ・健康教育事業・健康相談事業・訪問指導事業・健康手帳交付事業
- ・健康マイレージ事業
- ・健康づくり推進事業

#### ②疾病予防対策

各種検診・健診を行い、疾病を早期発見・早期治療できるよう疾病予防対策の推進に努めます。

各種予防接種の実施や任意予防接種の助成を行い、個別の発病やその重症化を防止し、あわせて疾病の蔓延の予防に努めます。

#### 主な事業

- ・健康増進事業
  - がん検診
  - 胸部レントゲン検診
  - さわやか健診
  - 歯科健診 など
- ・各種予防接種・任意予防接種助成事業


#### ③地域医療体制の充実

休日診療や休日歯科診療、小児救急医療、第 2 次救急医療など、町民の需要に対応した万全な地域医療体制が図られるよう、関係機関と連携し、今後も充実に努めます。

#### 主な事業

- ・救急医療事業
- ・災害医療事業
- ・地域保健推進事業

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
がん検診受診率	がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）の受診率の平均値（%）	10.0	15.9	

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・集会場や公民館等で健康講座、健康教室を開催して、みんなで健康課題や健康づくりについて考えてみましょう。

### 一人ひとりの取り組み 「健康寿命の延伸に向けて」



- ・広報紙やホームページで、町が取り組んでいる各種検診や健康教室などの事業を調べ、活用してみましょう。

### まちの取り組み

- ・町民一人ひとりの疾病予防・健康づくりに重点を置いた地域保健活動の充実に努めます。
- ・町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう「第2次健康日本21 扶桑町計画」に基づき健康管理や町民自らの健康づくりを推進し、まちぐるみで心疾患、脳血管疾患、糖尿病、がんなどの予防に取り組み、健康予防の延伸を目指します。
- ・疾病の早期発見・治療・リハビリテーション等保健・医療・福祉の連携強化や、いつでも安心して医療サービスが受けられるよう地域医療体制の整備や休日夜間における医療体制の充実に努めます。
- ・平成32年度に竣工する多機能児童館に健康拠点として（新）保健センターを併設します。児童福祉の支援拠点となる多機能児童館では、学校教育、児童相談所などの関係機関と連携を図り、妊娠、出産、子育てまでの多様なニーズに対して、ワンストップによる切れ目ない支援に努めます。

### 関連する町の制度

第2次健康日本21 扶桑町計画

平成26年度～平成35年度

## 施策3 高齢者福祉

### 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 高齢者数は近年急速に増加しており、住民基本台帳（平成29年8月末現在）によると、町の高齢化率は26.2%となっています。これに伴い、要介護・要支援認定者も増加しています。
- 見守り協定締結事業所や警察、消防、介護保険事業所、地域関係者等と町が連携して「高齢者あんしんネットワーク会議」を開き、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めています。
- 高齢者が地域の人たちと関わりを持ち、支え合える仕組みづくりを進めていきます。

### 施策の方向・内容

#### ①在宅福祉サービス

医療・手当とともに、高齢者への在宅福祉サービスの提供・充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支援します。

#### 主な事業

- ・在宅福祉サービス事業
  - 寝具乾燥事業
  - 配食サービス事業
  - 訪問理容サービス事業
  - タクシー料金助成事業
- ・一人暮らし老人福祉事業
  - 緊急通報システム設置事業
- ・老人福祉手当支給事業
  - ねたきり老人等介護手当支給事業

#### ②施設福祉サービス

多機能な拠点施設である総合福祉センター、憩いの場・健康づくり余暇活動の場・就労の場である老人憩の家やサングリーンハウス等の施設を活用し、福祉サービスを提供します。

また、民間活力を導入しながら施設サービスの充実に努めます。

#### 主な事業

- ・総合福祉センター管理運営事業
- ・老人憩の家管理運営事業
- ・サングリーンハウス等管理運営事業

#### ③相談・支援

高齢者の身近で総合的な相談窓口として、地域包括支援センターを活用し、民生委員・児童委員など地域と連携しながら、要支援高齢者の包括的支援事業を一体的に実施します。また、認知症の理解と予防の啓発事業をはじめ認知症の人とその家族に対する支援体制の構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。

#### 主な事業

- ・地域包括支援センター委託事業
- ・地域福祉推進事業
- ・介護者慰労事業
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ・認知症地域支援推進員の設置

## ④社会参加・生きがいつくり

高齢者の就業機会を提供し、豊富な経験や知識、技術を生かした社会参加を促進します。また、高齢者の奉仕活動、健康増進、レクリエーション、教養の向上等の地域社会における活動を支援し、地域組織を活用した閉じこもりの予防や生きがいつくりを促進します。

### 主 な 事 業

- ・シルバー人材センター補助事業
- ・老人クラブ補助事業
- ・敬老事業
- ・地区宅老（地区サロン）事業<sup>\*1</sup>の実施

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
認知症サポーター <sup>*2</sup> 養成講座受講者数	認知症サポーター養成講座の受講者数 (人)	2,254	4,354	
地区宅老（地区サロン） 事業の実施	地区宅老（地区サロン）事業を実施している数（か所）	16	21	

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・高齢者が安心して暮らすことができるように、地域でできることを考えてみましょう。

### 一人ひとりの取り組み



- ・広報紙やホームページを読んで、町が取り組んでいる高齢者福祉事業について調べてみましょう。
- ・認知症サポーター養成講座に参加してみましょう。

### まちの取り組み

- ・高齢者の生活を支えるための各種サービス及び相談体制の充実に努めるとともに、高齢者とその家族の生活を支援する活動が広がるよう、ボランティア育成の関連事業に協力していきます。
- ・閉じこもり予防や介護予防を図るため、高齢者の社会参加・生きがいつくりを促進します。
- ・高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、高齢者あんしんネットワーク等により、地域と行政の連携を図ります。



語句説明

- \*1 地区宅老（地区サロン）事業・・・ 地域住民が中心となり、高齢者の引きこもり防止や介護予防を目的に、地区公民館等で体操、歌、ゲームなどを自主的に行う事業。行政が扶桑町社会福祉協議会に委託して行う「公共宅老事業」と併せて「地域宅老事業」と呼ばれている。



宅老事業のようす

定期的には高齢者がおしゃべりしたり、ゲームをしたり、身体を動かしたり、食事をしたりして楽しいひとときを過ごす

資料：扶桑町

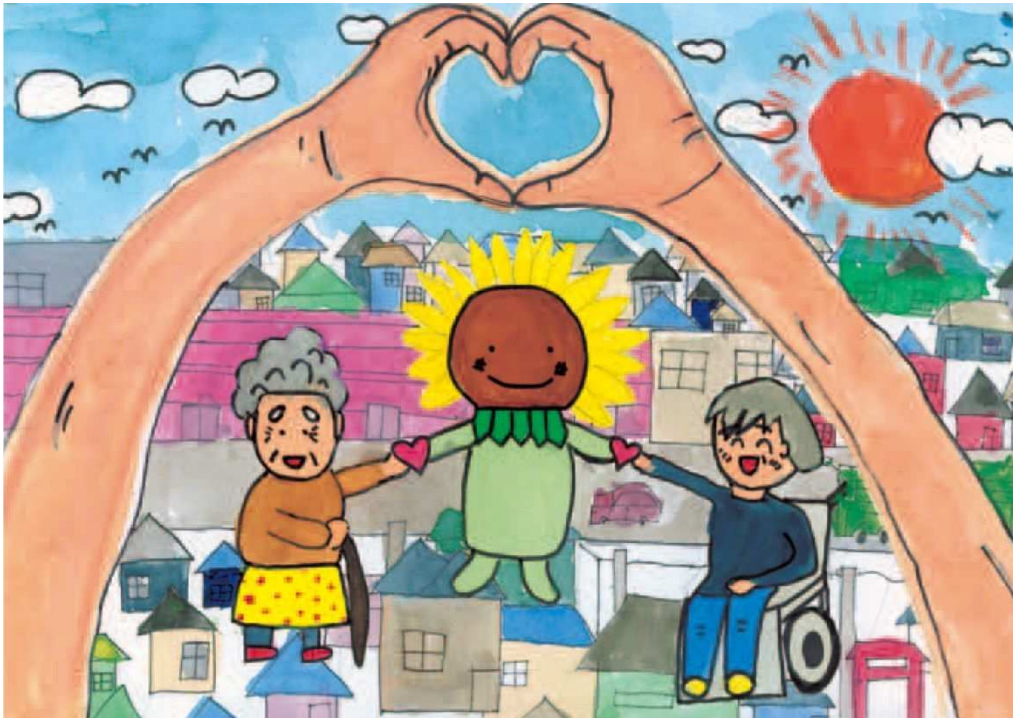
- \*2 認知症サポーター・・・ 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けをする。扶桑町では定期的に養成講座を開催しており、受講者にはサポーターの証となる「オレンジリング」を配布している。



「認知症サポーターステッカー」

認知症サポーターがいる店舗や施設、住宅などに張り付けて、認知症の人やその家族への手助けができることを示す

資料：「認知症サポーターキャラバン」



# 施策4 障害者（児）福祉

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 障害者やその家族の孤立化を防ぐため、福祉・医療従事者や行政連携による自立支援や地域生活支援が進められています。
- 町民意識調査では、障害者を支える専門職及びボランティア職員の人材育成や待遇の改善、障害者が自立して生活できる施設の整備などを求める声が高まっています。

## 施策の方向・内容

### ①意識の高揚と活動支援

町民の障害者に対する意識の高揚やノーマライゼーション<sup>\*1</sup>の普及啓発に努め、保健・医療・福祉の連携と地域住民の協力のもとに、地域の実状に即した障害者の地域生活支援の充実を図ります。

#### 主な事業

- ・ 扶桑町社会福祉協議会支援事業
- ・ 障害者医療費支給事業
- ・ 精神障害者医療費支給事業
- ・ 障害者扶助料支給事業

### ②自立支援と生きがいづくり

障害者計画等に基づき、地域生活支援に関する組織・仕組みづくりを推進します。

「障害者福祉ガイドブック」などにより、相談支援事業等の福祉事業における適切な情報提供に努めます。

#### 主な事業

- ・ 地域生活支援拠点整備事業
- ・ 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具）
- ・ 計画相談支援
- ・ 地域相談支援

### ③障害児への支援


障害児の療育の場である児童発達支援事業所において、障害の程度や発達の段階に応じた指導が受けられるよう専門性を高めます。

障害児の健やかな育成のために、相談体制や支援を強化します。

#### 主な事業

- ・ 児童発達支援事業所（つくし学園）の運営
- ・ 障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援）
- ・ 障害児相談支援

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
福祉施設入所者の地域生活への移行	障害者施設から地域生活に移行した人の数（人）	-	1	

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しあいながら、差別のない共に生きる社会」の実現を目指しましょう。
- ・共生社会の実現をめざし、扶桑町に住む全ての人が幸せを感じるまちづくりに参加しましょう。

### 一人ひとりの取り組み



- ・ボランティア活動やイベントなどに参加し、支援の必要な人たちと交流しましょう。
- ・障害者に関するマーク<sup>\*2</sup>など、障害者支援に関する取り組みを調べてみましょう。

### まちの取り組み

- ・障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に向け、地域全体で支えるグループホームなど居住支援のための機能を扶桑町の実状に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点整備を進めます。
- ・障害の程度や成長に応じた切れ目のない障害児のケアを行うとともに、子どもの家庭環境やライフプランに応じた相談・支援体制を強化します。
- ・「障害者福祉ガイドブック」を作成し、福祉サービスの情報提供を充実させます。

### 関連する町の制度

#### 扶桑町第4期障害者計画

平成30年度～平成35年度

#### 扶桑町第5期障害福祉計画

平成30年度～平成32年度

### 語句説明

- \*1 ノーマライゼーション・・・ 「社会で日々を過ごす一人の人間として、障害者の生活状態が、障害のない人の生活状態と同じであることは、障害者の権利である。障害者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方。
- \*2 障害者に関するマーク・・・ 街中（駅、商店、駐車場など）や個人が携帯している、障害の種類や程度を示すマーク。



#### 「耳マーク」

聴覚が不自由であることを表すと同時に、耳が聞こえない人や聞こえにくい人へのコミュニケーションの配慮を求めるマーク



#### 「ヘルプマーク」

義足利用者や内部障害者など、外見からはわからなくても、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマーク

資料：内閣府「障害者に関するマークについて」

# 施策5 社会保障

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 扶桑町の統計によると、平成28年度末の後期高齢者医療被保険者は4,518人で、平成23年度末（3,609人）から増加を続けています。一方で、国民年金被保険者は平成28年度末で6,448人と、平成23年度末（7,267人）から800人程度減少しています。
- 介護保険では、増加傾向にある要介護高齢者及び介護者の高齢化などへの対応策として、地域包括ケアシステムの推進、制度の持続可能性確保等の取り組みを行います。
- ふそう町民会議では、若い世代を中心に社会保障制度が十分に理解されていないという意見があり、制度の認知度や関心を高める取り組みが提案されています。

## 施策の方向・内容

### ①介護保険事業の推進

適正な給付、サービスの質の向上、地域包括ケア体制の確立を図り、健全な介護保険制度の運営に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）により、高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。

要介護・要支援認定に伴う、認定調査及び介護認定審査会の審査判定について、適正化及び平準化を図ります。

#### 主 な 事 業

- ・介護（予防）サービス等給付事業
- ・介護給付適正化事業
- ・地域支援事業
  - 介護予防・生活支援サービス事業
  - 一般介護予防事業
  - 包括的支援事業・任意事業

### ②国民健康保険・後期高齢者医療

保健事業の推進による医療費の抑制・適正化、保険税・保険料収入等の確保に努め、愛知県、後期高齢者広域連合と連携し、国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めます。

広報紙やホームページなどを利用し、保険制度の周知に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・特定健康診査<sup>\*1</sup>事業・特定保健指導事業
- ・後期高齢者健康診査<sup>\*2</sup>事業
- ・医療費適正化事業

### ③国民年金

国民年金の制度を周知するため広報活動を行い、未加入者や未納者の解消に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・年金相談

### ④低所得者の自立支援

就労の支援を含めた相談体制の充実に努め、生活保護制度の適正な実施に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・就労相談事業
- ・生活保護制度の適正運用



## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
要介護・要支援認定者の割合	高齢者人口に対する要介護・要支援認定者数の割合（抑制目標※）（％）	13.9	16.6	19.4
特定健康診査の実施率	国民健康保険の40～74歳の被保険者が受診する割合（％）	47.9	58.0	64.0
後期高齢者健康診査の実施率	後期高齢者医療の被保険者が受診する割合（％）	50.5	60.5	66.5

※ 抑制目標・・・設定した数値を上回らないように進行を抑制するための目標。

## 実現に向けての考え方

## 一人ひとりの取り組み



- 健康増進への意識を高め、自分自身の将来のためにも、保険医療や年金などの社会保障制度について考えてみましょう。

## まちの取り組み

- 高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護、医療、生活支援、介護予防、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組みます。
- 健康診査の受診促進、ジェネリック医薬品<sup>\*3</sup>の利用促進を図るなど、町民の健康維持と医療費の適正化をめざし、保険医療制度が安定的に維持できるよう取り組みます。

## 関連する町の制度

## 扶桑町第7期高齢者保健福祉総合計画

平成30年度～平成32年度

## 第3期扶桑町国民健康保険特定健診等実施計画

平成30年度～平成35年度

## 語句説明

- \*1 特定健康診査・・・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群を減少させることを目的として行う健康診査で、国民健康保険の40～74歳の被保険者が対象となる。
- \*2 後期高齢者健康診査・・・高齢者の生活習慣病等の早期発見と健康状態の保持・増進及び介護予防を目的として行う健康診査で、75歳以上の被保険者と一定の障害の状態にあると認定された65～74歳の被保険者が対象になる。
- \*3 ジェネリック医薬品・・・新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと、その薬と同じ有効成分を使って作られた医薬品。品質、効き目、安全性は新薬と同等であるが、新薬よりも開発費が少ないため、低価格となる。



## 基本目標 2

みんなで“学び育む” ～次代と豊かな心を育むまちづくり～

施策 6 学校教育

施策 7 家庭教育・青少年育成

施策 8 生涯学習

施策 9 文化・芸術

施策 10 男女共同参画



# 施策6 学校教育

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。扶桑町では、子どもに身につけさせたい自尊感情<sup>\*1</sup>を高めるために何事にも取り組める環境づくりをめざしています。
- 小学校・中学校ともに、きめ細やかなわかりやすい授業を行う体制づくりを進めています。
- 町民意識調査では、子どもたちの学習のほか、文化・スポーツ活動にも力を入れることを望む声もあがっています。

## 施策の方向・内容

### ①教育環境の整備

環境配慮やバリアフリー化など社会的要請に適切に対応するため、安全面・防災面の計画的な大規模改修を実施し、教育施設に求められる機能・性能を維持していきます。

地域との連携や、地域に開かれた学校づくりに努めます。また、町民聴講生制度により、町民の希望者が学校の授業及び行事等の教育活動に児童・生徒と一緒に参加できる場を提供します。

就学援助制度や私学助成制度などにより、保護者の負担軽減を図ります。

### 主な事業

- ・大規模改修事業
- ・小学校エアコン整備事業
- ・長寿命化計画策定事業
- ・スクールガードボランティアの実施
- ・町民聴講生制度
- ・私立高等学校等授業料補助事業
- ・幼稚園就園奨励費補助事業
- ・要保護及び準要保護児童・生徒援助事業
- ・特別支援教育就学奨励費補助事業

### ②学校保健・学校給食の充実

児童・生徒に対する学校保健事業及び食育推進事業を実施し、食物アレルギーを有する児童・生徒に対するきめ細やかな対応を心がけ、発育に即した安心でおいしい学校給食を提供します。

### 主な事業

- ・学校保健事業
- ・食育推進事業
- ・食物アレルギー対応食の実施

### ③教育内容の充実

外国語教育については、国際感覚を身につけるため外国人の英語指導講師を派遣します。

情報教育については、時代のニーズに合う環境を整備し、教員が機器やソフトウェアを活用するための研修に努め、国際化・情報化社会に対応した教育の充実を図ります。

### 主な事業

- ・外国語講師派遣事業
- ・ICT<sup>\*2</sup>教育推進事業
- ・防災教育推進事業
- ・平和教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業

子どもたちの防災・防犯に対する意識を高めるため、防災・防犯教育のいっそうの充実を図ります。



## ④児童・生徒への支援の充実

児童・生徒数の多い学校に対する養護教諭の加配や、支援が必要な児童・生徒に対しては、特別支援員・医療的ケア支援員を配置する等、きめ細やかな対応に努めます。

特別支援が必要な児童・生徒の就学については、保育園・幼稚園との連携を図り、保護者の理解と協力を得ながら適正な教育支援の充実に努めます。

不登校やいじめ問題には個々に対応するとともに、「こころの教育」に力を入れ、心身ともに健全な児童・生徒の育成を目指します。

児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、問題を抱える児童・生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー<sup>\*3</sup>を配置します。

扶桑町いじめ防止基本方針（平成27年1月制定）に基づき、いじめ問題に関係する諸機関が連携を図り、いじめの早期発見・防止に努めます。

教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくために、学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めます。

## 主な事業

- ・養護教諭加配事業
- ・特別支援員配置事業
- ・少人数指導者配置事業
- ・医療的ケア支援員配置事業
- ・スクールボランティア配置事業
- ・部活動外部指導者配置事業
- ・適応指導教室運営事業
- ・電話相談事業
- ・就学前教育相談事業
- ・スクールソーシャルワーカー配置事業
- ・地域学習活動支援事業
- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・教育委員会外部評価委員会

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
小中学校校舎 非構造部材 <sup>*4</sup> の改修	校舎の非構造部材の改修工事を実施した小中学校の数（校）	0	0	5
小学校エアコン整備	教室にエアコンを整備した小学校の数（校）	1	4	-

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・スクールガード活動を通じて、学校に通う児童・生徒の安全を確保しましょう。
- ・学校と連携して、質の高い教育活動を展開しましょう。

### 家庭での取り組み



- ・学校での様子を話すなど、親子の対話を大切にしましょう。
- ・学校や地域の行事に参加したり、学校・地域だよりを読み、日ごろから学校・地域・家庭が一体となって協力できる土台を作りましょう。



## まちの取り組み

- ・きめ細やかな教育のために、少人数指導者・特別支援員・医療的ケア支援員の派遣、養護教諭の加配を継続します。
- ・学校・地域・家庭の連携のもと不登校児童・生徒の早期学校復帰を目指し、適応指導教室や電話相談を継続します。いじめ・不登校問題が深刻化する中、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、問題を抱える児童・生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を継続します。
- ・外国語講師の派遣・情報教育の推進とともに教職員への支援も積極的に行います。学習機会の拡充及び学習習慣の確立が必要な児童を対象に、地域学習活動支援事業を実施します。
- ・小学校の教室にエアコンの設置、小中学校校舎の非構造部材の改修、体育館の非構造部材などの改修を計画的に実施するとともに、長寿命化計画により適切な維持管理に努め、教育環境の整備を図ります。

## 関連する町の制度

扶桑町教育大綱

平成 28 年度～平成 32 年度

扶桑町いじめ防止基本方針

平成 26 年度～

## 語句説明

- \*1 自尊感情 …… 自らの人格を尊び、誇りと品格を保つ感情のこと。
- \*2 ICT …… 本冊子 p.5 を参照。
- \*3 スクールソーシャルワーカー …… 教育・社会福祉に関する専門的知識を有する者で、問題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等のネットワークの構築などを行い、問題の解決に向けて多様な支援を図る人材のこと。
- \*4 非構造部材 …… 柱、<sup>はり</sup>梁、床などの構造体ではなく、天井材、外壁（外装材）、内壁（内装材）、設備機器など、構造体と区分された部分。



## 施策7 家庭教育・青少年育成

### 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 親の労働環境が変化しているとともに、子どもの生活スタイルも部活動や習い事、塾などにより多様化・多忙化していることから、家庭内で会話をする時間が不十分であることが全国的にも問題となっています。
- 平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）によると、青少年の平均利用時間は平日1日あたり約154分となっています。現在は子どもが一人で過ごす時間が多くなり、家族や人とのつながりも希薄になりがちであるため、親の目の届かないところでトラブルに巻き込まれたり、非行やインターネット依存<sup>\*1</sup>に陥ったりする子どもも増加しています。
- ふそう町民会議では、家族団らんの暮らしを進めるとともに、親子や子どもどうしが触れあうことができ、かつ保護者どうしも交流できる場を作ることが提案されています。

### 施策の方向・内容

#### ① 青少年の健全育成

青少年の健全な発達を阻害するおそれのある非行や被害防止のために、関係行政機関の職員や学識経験者の意見を取り入れながら普及啓発活動を推進します。

また、子ども会活動を通じて子どもの健全育成を図るための諸活動を支援します。

#### 主な事業

- ・ 青少年問題協議会
- ・ 子ども会活動育成事業
- ・ ジュニアスポーツ教室の実施

#### ② 家庭教育の充実

心身ともに健全な子どもを育てるため、よりよい家庭教育のあり方を求め、地域ぐるみの家庭教育の推進や、家庭の日の普及・啓発を図っていきます。

#### 主な事業

- ・ 家庭教育推進事業

## 実現に向けての考え方

### 家庭での取り組み



- ・1日のどこかに家庭での団らんの時間を作り、お互いのことを話し合しましょう。
- ・休日は、家族と過ごす時間を多くとりましょう。

### 一人ひとりの取り組み



- ・家庭内でもあいさつを心がけましょう。
- ・日ごろから家族の様子に目を向け、小さな変化にもすぐ気づくことができるようにしましょう。

### まちの取り組み

- ・学校、家庭、地域と日常的に連携して、青少年が健やかに成長できる土壌づくりを行います。
- ・関係行政機関の職員や学識経験者などの意見を取り入れながら、各家庭の事情に対応した家庭教育のあり方を検討します。
- ・子ども会連絡協議会と連携し、定期的に家庭教育推進事業として講演会を開催し、家庭教育の普及・啓発を行います。

### 関連する町の制度

#### 扶桑町 我が家の子育て憲章

平成26年度～

### 語句説明

- \*1 インターネット依存・・・ インターネットの使い過ぎで健康や日常生活に支障をきたしている状態。病気として定義はされていないが、スマートフォンやSNSの普及とともに依存者は増加していると推測され、社会問題となっている。

# 施策 8 生涯学習

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 人々が生涯のいつでも自由に社会教育や文化活動、スポーツ活動などの学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」が進められています。
- 扶桑町中央公民館では文化・芸術を学ぶ講座を開設しています。また、町内で学ぶ人々が発表会や展示会を通じて活動を紹介する機会を設けています。
- 生涯学習講座をきっかけとして、新たな文化団体づくりや仲間づくりがおこなわれています。
- 扶桑町総合体育館では、定期的にスポーツ教室や大会が開催され、日常的に町民がスポーツを楽しみ、様々な年代の人と交流をしています。

## 施策の方向・内容

### ①生涯学習機会の充実

文化活動に親しみ、芸術鑑賞や創造活動に接する機会を確保するとともに、公民館での各種講座を開催し生涯学習の機会の充実に努め、講座受講者が学習成果を発揮できるよう支援をします。

文化協会に所属する会員相互の教養を深め、地域文化の発展を目的として、芸術、芸能等の文化振興の寄与に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・生涯学習講座事業
- ・文化祭、町民音楽祭、美術展、町民茶会
- ・社会教育審議会

### ②スポーツの普及促進・推進体制の充実

スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ協力員、総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人わっと楽しくスポーツふそう<sup>\*1</sup>」と協力・連携しながら、町民が日常的にスポーツ・運動を行っていく機会を作っていきます。

#### 主 な 事 業

- ・スポーツ大会・教室の実施
- ・総合型地域スポーツクラブの拡充
- ・学校体育施設スポーツ開放事業

### ③生涯学習施設等の充実

施設の老朽化に伴う計画的な改修の実施や改廃を検討し、利用しやすい施設の維持・管理に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・施設の改修及び改廃

### ④図書館の充実

図書や資料の充実、レファレンス（資料検索）サービス、インターネット等によるサービスの拡充を図ります。

また、子育て支援等の社会的ニーズにも応えられる図書館を目指します。

#### 主 な 事 業

- ・図書館整備事業
- ・図書館行事の実施
- ・図書館ボランティアの養成・支援
- ・図書館協議会



## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
文化団体の育成	文化協会に所属する団体数（団体）	30	33	
図書貸出点数	年間の図書貸出点数（点）	346,444	350,644	
スポーツ団体の育成	体育協会の会員数（人）	1,075	1,150	
総合型地域スポーツクラブの会員数	総合型地域スポーツクラブの会員数（人）	755	800	

## 実現に向けての考え方

## 一人ひとりの取り組み



- ・ 広報紙やホームページ等を利用し、各種大会や教室などの情報を得て、スポーツ・運動への意識を高めましょう。
- ・ 図書館だよりやホームページなどで、おすすめの図書や図書館の行事について調べてみましょう。

## まちの取り組み

- ・ 年齢や性別を問わず、誰もが参加しやすいイベントを開催します。
- ・ 町内で活動する団体同士の結びつきを深める取り組みを実施します。
- ・ 利用しやすい施設をハード・ソフト面から整備します。
- ・ 関係団体と連携・協力しながら、町民が日常的にスポーツ・運動に親しめるよう、大会や教室を開催します。
- ・ 定期的・日常的に図書館ボランティアの意見を聴き、課題を明確にして協働していきます。

## 関連する町の制度

## 扶桑町生涯学習基本構想

平成 16 年度～

## 語句説明

\*1 特定非営利活動法人わっと  
楽しくスポーツふそう・・・

平成 24 年に活動を開始した総合型地域スポーツクラブ。スポーツを行うことのほか、スポーツの指導や運営のサポートなど、地域住民の力をあらゆる形で生かして地域独自のコミュニティを作ることとを目的としている。

# 施策 9 文化・芸術

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 町内には、古墳や仏像など 22 件の県・町の指定文化財があります。
- 扶桑文化会館では、歌舞伎・落語などの伝統文化芸能のほか、日本でも有数の音楽家などが定期的に公演を行っています。
- ふそう町民会議では、町内で活動する文化・芸術団体が交流する機会を増やし、共同で演目を作成し発表会を行うことが提案されています。

## 施策の方向・内容

### ①次世代へつなぐ文化の創造

文化会館の特性を生かし、伝統芸能など質の高い芸術・文化公演・展示会を企画して、次世代を担う子供たちへ鑑賞や体験の機会を作るよう努めます。

#### 主 な 事 業

- ・ 伝統芸能公演事業
- ・ ふそう文化大学
- ・ コンサート・映画・講演会等
- ・ 体験ワークショップ

### ②地域文化の担い手の発掘と仕組みづくり

地元で活躍するアーティストを発掘して町内で活躍する場を提供できるように努めます。

子どもからお年寄りまでが神楽囃子を通じて郷土愛を育み、次世代へ継承するための活動を支援します。

#### 主 な 事 業

- ・ ふそうのロビコン（ロビーコンサート）
- ・ 文化会館登録アーティスト紹介事業
- ・ 神楽囃子保存会補助事業

### ③文化・芸術活動への支援体制

ボランティア団体の自主的な文化振興活動を協働という観点から支援し、文化に接する機会の確保に努めます。

参加者相互の交流を深めたり、スキルアップを図るために会合や研修会を開催し、新たな参加者の確保に努めます。

#### 主 な 事 業

- ・ ボランティア団体（ふそう文化会館夢応援団、扶桑文化会館友の会）の育成

### ④文化財の保護と活用


文化財等への理解を深めるため、町民への展示活動を行います。さらに、郷土の文化財を次世代に良好な状態で継承するために、維持管理にかかる支援を行います。

また、文化財保護審議会を通じて文化財所有者、管理者と連携を図り、文化財の活用についての助言と連絡調整を行います。

#### 主 な 事 業

- ・ 文化財保護事業

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
文化会館でボランティアに携わる人数	扶桑文化会館催事に参加する、ふそう文化会館夢応援団及び友の会の人数（人）	37	42	

## 実現に向けての考え方

## ボランティアの取り組み



- ・文化会館催事のボランティア活動を通じ、イベントをサポートするとともに、文化事業の魅力を発信します。

## 一人ひとりの取り組み



- ・文化財マップ<sup>\*1</sup>を使って、町内のどこに、どのような文化財があるか調べてみましょう。
- ・扶桑文化会館の催事で、興味のあるものを鑑賞・参加してみましょう。

## まちの取り組み

- ・「文化の香り高いまち」を実現するため、ボランティアとの協働により幅広い年齢層の方が参加できる催事を企画していきます。
- ・時代に合った扶桑文化会館の最適な運営方法を検討します。
- ・文化財を維持管理する文化財保護団体等に対し、活動をサポートします。

## 関連する町の制度

## 扶桑町文化財保護条例

昭和48年度～

## 語句説明

\*1 文化財マップ・・・ 扶桑町の文化財について、名称と実物の写真と併せて所在地を紹介している地図。扶桑町ホームページでも閲覧できる。

# 施策 10 男女共同参画

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 私たち一人ひとりがお互いを認め、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことをめざし、町では平成 22 年 3 月に「扶桑町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会への理解を進めてきました。
- これからは、「一人ひとりの豊かな人生」「思いやり社会」の実現に向け、家庭や地域、職場などで男女共同参画社会への理解が深まるよう、普及や啓発をさらに進めます。

## 施策の方向・内容

### ①男女共同参画の推進

男女共同参画に対する理解の促進に努めます。  
各種審議会や委員会への女性登用の増加を図ります。  
多様な性のあり方についての理解の促進を図ります。

#### 主な事業

- ・男女共同参画の普及・啓発事業
- ・多様な性のあり方についての理解のための啓発事業


### ②人権教育・啓発の推進

あらゆる人権問題に対応するため、幼少期からの人権教育や啓発を推進します。  
各種相談事業による人権の擁護に努めます。

#### 主な事業

- ・保育園・学校・地域・家庭での啓発事業
- ・人権に関する相談事業

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
委員会等の女性登用状況	町で設置した審議会・委員会等における構成員に女性が占める割合（％）	26.0	28.5	

## 実現に向けての考え方

### 職場での取り組み



- ・男女が互いに認め合いながら、お互いの能力を十分に発揮できる環境づくりをめざしましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランス<sup>\*1</sup>を正しく理解するとともに、育児休業や介護休業制度を男女がともに利用できるような環境づくりに努めましょう。

### 家庭での取り組み



- ・性別を理由に、家庭での役割が固定されていないか確かめてみましょう。
- ・性別にとらわれず、家族みんなが思いやりを持って自分のできることをしましょう。

### まちの取り組み

- ・広報紙、講演会を通じて男女共同参画に関心を持つ土壌を育むとともに、男女共同参画社会形成に向けての理解と啓発を促進します。
- ・男女共同参画社会の実現に向けての環境づくりの推進や、学習等の機会の提供を図ります。



#### 「ふそう家参画物語」

広報紙や冊子に男女共同参画コラムを掲載し、男女共同参画をはじめ、扶桑町のまちづくりに関する様々な取り組みを紹介

### 関連する町の制度

#### 扶桑町男女共同参画プラン

平成22年度～平成31年度

### 語句説明

\*1 ワーク・ライフ・バランス・・・ 本冊子 p.5 参照。





## 基本目標 3

みんなで“守る” ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

施策 11 環境保全・循環型社会

施策 12 防災

施策 13 交通安全・防犯

施策 14 住環境

施策 15 コミュニティ



# 施策 11 環境保全・循環型社会

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 町が収集する一人1日あたりのごみの排出量は、平成25年度以降減少しています。また、新聞紙や段ボール等の回収量は減少傾向にあります。
- 町民意識調査では、道路環境に対する意見が多く挙げられており、草取りやごみ拾いなど、日常生活の中での生活環境保全が必要です。
- 住民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、生活環境、自然環境、地球環境を保全することが必要です。

## 施策の方向・内容

### ①地球環境保護

環境基本計画による地球環境と地域の自然環境等の保護に関する基本方針により、環境保護事業や啓発を推進します。

地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助を実施し、環境負荷の低減に努めます。

役場や保育園等の公共施設において、緑のカーテンを設置し、省エネルギー対策を推進します。

#### 主な事業

- ・環境基本計画の推進
- ・住宅用新エネルギーシステム導入促進補助事業
- ・緑のカーテン設置事業

### ②住民協働による生活環境の美化

環境美化530運動を続けていくとともに、アダプトプログラム<sup>\*1</sup>による身近な公共施設の美化活動、環境活動団体によるリサイクル活動など生活環境の保全を推進します。

#### 主な事業

- ・環境美化530運動の開催
- ・アダプトプログラムの推進

### ③公害防止の推進

騒音、振動、悪臭などいわゆる感覚公害や空き地の雑草繁茂、野外焼却などの生活公害について、発生源の特定や原因者への指導を徹底するとともに、環境保全推進員による町内の公害監視を行い、公害防止対策に努めます。

#### 主な事業

- ・環境保全推進員の活動支援
- ・環境調査・測定の実施
- ・空き地の雑草等の除去に関する指導

### ④ごみの減量化・資源化

町民や事業所への3R<sup>\*2</sup>の意識を高めるための啓発・指導に努めるとともに、生ごみ処理機等を活用した生ごみの堆肥化を啓発し、ごみの減量化と資源化による有効利用を促進します。

また、日常生活から発生するごみの減量化、資源化に向けた取り組みを推進します。

#### 主な事業

- ・資源ごみ分別収集
- ・事業系ごみ分別指導
- ・生ごみ処理機等補助事業
- ・出前講座（資源ごみ分別講座）

## ⑤新ごみ処理施設の整備

ごみ処理基本計画を改訂するとともに、尾張北部環境組合<sup>\*3</sup>及び関係市町と連携し新たなごみ処理施設の整備を進め、ごみの適正な処理を推進します。

### 主な事業

- ・ごみ処理基本計画（改訂版）策定
- ・2市2町（犬山・江南・大口・扶桑）広域ごみ処理施設整備



## ⑥し尿・浄化槽汚泥の処理

環境負荷低減のために、下水道認可区域外の地域において、し尿汲み取り及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促すとともに、浄化槽汚泥についても適正な処理を推進します。

### 主な事業

- ・合併処理浄化槽設置整備補助事業

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
アダプトプログラム参加団体数	協働によるアダプトプログラムに参加した団体数（団体）	25	28	30
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	ごみ処理基本計画のごみ排出量目標値（g）	454	439	
合併処理浄化槽設置数	合併処理浄化槽の設置基数（基）	214	234	

## 実現に向けての考え方

### 事業者の取り組み



- ・環境に配慮した製品の提供や資源回収に努めましょう。
- ・事業から発生する全てのごみについて、自らの責任において適正に処理しましょう。

### 一人ひとりの取り組み



- ・環境に配慮した製品を購入しましょう。
- ・ごみの減量化・資源化に協力しましょう。
- ・地域の集団回収活動や各種リサイクル活動に協力しましょう。



## まちの取り組み

- ・環境保全を推進するため、「扶桑町環境基本条例」と「扶桑町環境基本計画」に基づき諸施策を推進します。
- ・環境意識の高揚と環境美化を図るため、環境美化 530 運動を続けるとともに、各地域や企業、団体の参加・協力によるアダプトプログラムの実施を推進します。
- ・住民や事業者に対して、環境教育を推進するとともに、情報提供を行います。
- ・ごみの減量化・資源化に有効な施策を継続・実施し、住民や事業者に協力を呼びかけます。また、住民・事業者が自ら行うリサイクル活動等を支援します。

## 関連する町の制度

地球環境保護宣言	平成 4 年度～
扶桑町環境基本計画	平成 22 年度～平成 36 年度
扶桑町ごみ処理基本計画	平成 27 年度～平成 36 年度
扶桑町生活排水処理基本計画	平成 28 年度～平成 37 年度
扶桑町分別収集計画	平成 29 年度～平成 33 年度

## 語句説明

- \*1 アダプトプログラム・・・ 町民が道路、河川、公園及び緑地など、公共の場所の「里親」となり、行政と協働して美化及び清掃を定期的かつ継続的に行うボランティア制度のこと。
- \*2 3R・・・ Reduce（リデュース：物を大切に使い、ごみを減らすこと）、Reuse（リユース：使えるものは繰り返し使うこと）、Recycle（リサイクル：ごみを資源として再利用すること）の総称。
- \*3 尾張北部環境組合・・・ 犬山市、江南市、大口町及び扶桑町のごみ処理を広域で行うために、平成 29 年 4 月 1 日に設立された一部事務組合。





# 施策 12 防災

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 近年、日本各地では地震や風水害などこれまでの被害想定を大きく超えた災害が発生していることから、あらゆる状況を見越した危機管理体制を充実させるとともに、防災意識を高める必要があります。
- 防災行政無線<sup>\*1</sup>やひまわりあんしん情報メール<sup>\*2</sup>では、災害時の避難所開設や防災に関する情報の発信を行っています。
- ふそう町民会議では、日ごろから町内のコミュニティを強化して、発災後には行政や消防・警察などと協力しながら、それぞれの役割を果たすことのできる仕組みづくりが提案されています。

## 施策の方向・内容

### ①防災・減災対策の充実

地域防災計画の見直しを適時行い、災害時の体制強化の充実を図ります。

非常食や防災資機材の充実を図るとともに、メールや防災行政無線を活用した防災関係情報の迅速な提供を行うことができる体制を充実します。

建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震性の向上を図り、地震による被害軽減対策を推進します。

災害時においても業務が停滞しないよう、BCP(業務継続計画)<sup>\*3</sup>の策定をします。

### 主 な 事 業

- ・ 災害用備蓄食料購入
- ・ 防災資機材購入
- ・ 防災行政無線戸別受信機購入
- ・ 木造住宅耐震診断・改修費補助事業
- ・ 災害協定事業
- ・ B C P (業務継続計画)の策定
- ・ 子育て世代に配慮した避難専用スペースの確保

### ②地域防災力の向上

災害時に町民一人ひとりが適切に行動し、被害を最小限に抑えることができるよう、自主防災会の資機材整備の支援や地域防災リーダー<sup>\*4</sup>の育成を図るなど、地域における自主的な防災活動を促進します。

### 主 な 事 業

- ・ 消防防災施設等整備事業補助金
- ・ 地域防災リーダーの養成

### ③非常備消防体制の充実

消防施設や設備、資機材の充実を図ります。

また、消防団員の確保、訓練・研修等の充実に努め、地域に根付いた消防力、防災力の強化を図ります。

### 主 な 事 業

- ・ 消防防災施設等整備事業補助金
- ・ 消防団車両整備事業
- ・ 消防水利設置事業

### ④国民保護体制の充実

国民保護計画に基づき、武力攻撃事態に対応できる体制の整備を進めます。

### 主 な 事 業

- ・ J - A L E R T (全国瞬時警報システム)を活用した事業

## ⑤ 浸水対策の充実

河川（青木川・丹羽用水・昭和用排水路・村田排水路）の流下能力不足による浸水被害が生じていることを受け、その対策として、河川（水路）改修・貯留浸透施設の設置など雨水流出抑制対策の推進を図るとともに、県を始め関係する河川流域の市町と連携を図り、総合的な治水事業を進めます。

### 主な事業

- ・ 雨水貯留施設整備事業
- ・ 用排水路改修及び調節池の整備
- ・ 水田埋立防止協力金の交付
- ・ 雨水利用貯留施設設置費などの補助金の交付
- ・ 青木川の整備促進

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
地域防災リーダー養成講座受講者数	地域防災リーダー養成講座のべ受講者数（人）	22	72	
木造住宅耐震改修実施棟数	耐震診断を実施した後、「危険」と判定された住宅のうち、改修工事を実施した棟数（棟）	102	147	

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・ 自主防災組織の強化・育成を図り、災害時の地域防災力向上を目指しましょう。

### 家庭での取り組み



- ・ 耐震補助事業を活用し、現在居住している家の安全を事前に確認しましょう。
- ・ 非常食の備蓄や避難所の確認など、日ごろから家族で防災について話し合しましょう。

### まちの取り組み

- ・ 扶桑町地域防災計画の適時見直しを図り、地域とともに計画的に防災対策を進めます。
- ・ 複雑・多様化する各種災害へ対応できる消防・防災体制の強化に努めます。
- ・ 国民保護については、有事の際に町民が的確に避難できるよう制度の周知に努めます。

## 関連する町の制度

扶桑町地域防災計画

平成 28 年度～

扶桑町国民保護計画

平成 19 年度～

## 語句説明

- \*1 防災行政無線                      . . . 防災、防犯、町の事業や地区の各種行事に関する情報などを町民に一斉に発信するために設置・運用しているもの。扶桑町では、戸別受信機を各世帯に無償で貸し出している。
- \*2 ひまわりあんしん情報メール . . . 災害時の緊急情報や避難所の開設情報、地震情報や大雨・洪水などの注意報・警報などの情報を町民へ提供するメール配信サービス。携帯電話やパソコンで利用でき、メールアドレスを登録することで自動的に情報をメールで受信することができる。
- \*3 B C P (業務継続計画)           . . . Business Continuity Plan の略称で、災害や事故など、不測の事態を想定して事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断してもできるだけすみやかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。
- \*4 地域防災リーダー               . . . 防災の基礎知識を持ち、地域で防災・減災を推進する役割を担う人のこと。扶桑町では、これまで小牧市、江南市、犬山市、大口町と合同で養成講座を開催し、避難所運営や応急手当、救急救助の実習などを行った。現在は、各市町で個別に開催している。





# 施策 13 交通安全・防犯

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成 21 年以降、町内での街頭犯罪は減少しています。犯罪の種類をみると、自転車盗難や空き巣などが比較的多く発生しています。
- 交通事故は平成 24 年度以降減少傾向にあります。また、人身事故の件数も減少傾向にあります。

## 施策の方向・内容

### ①交通安全・防犯意識の高揚

交通安全・防犯に関する啓発教室の開催や交通・防犯指導員による指導を通して、町民一人ひとりの交通安全と防犯に対する意識の高揚やモラルの向上を図ります。また、駅周辺の放置自転車対策も推進します。

#### 主な事業

- ・交通安全・防犯啓発事業
- ・放置自転車対策事業
- ・交通・防犯指導員による登下校の交通安全防犯指導

### ②交通安全・防犯施設の整備

事故が多発する地点や地域住民から強く要望のある箇所では、交通安全施設や防犯施設の設置を進めます。

小中学生の通学時の安全の確保に向け、扶桑町通学路安全推進プログラムに基づき、関係機関と連携し通学路の安全性の向上を図ります。

#### 主な事業

- ・交通安全・防犯施設の整備促進事業
- ・歩道整備工事
- ・通学路合同点検・危険箇所整備工事

### ③地域の交通安全・防犯活動の支援

各地域で自主的な活動を行う防犯パトロール隊やスクールガード、交通少年団などへの情報や啓発資料の提供を行い、地域と行政、警察の協力による地域ぐるみの交通安全・防犯活動を推進します。

#### 主な事業

- ・防犯パトロール隊活動推進事業
- ・地域・警察・行政による合同防犯パトロールの実施
- ・スクールガードボランティアの実施
- ・防犯カメラ設置費補助事業
- ・自主防犯パトロール団体活動交付金事業

### ④交通安全・防犯情報の提供



防災行政無線やひまわりあんしん情報メールを活用し、交通安全・防犯に関する情報の即時提供を行います。

また、保育園や小中学校においても、各園・学校から配信するメールにより、不審者等に関する情報の即時提供を行います。

#### 主な事業

- ・防災行政無線の活用
- ・ひまわりあんしん情報メールの活用
- ・保育園や小中学校が配信するメールの活用

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
交通人身事故の削減	町内における交通人身事故発生件数（件）	152	144	
街頭犯罪の削減	町内における街頭犯罪発生件数（件）	121	114	

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・地域パトロールを通じて、子どもや高齢者の歩行を見守るとともに、危険な箇所がないか確認しましょう。
- ・挨拶や見守り活動を行い、犯罪を発生させない雰囲気をつくりましょう。

### 家庭での取り組み



- ・日常から交通安全マナーを確認しましょう。
- ・戸閉まりの確認や玄関灯の設置などを行い、防犯意識を高めましょう。

### まちの取り組み

- ・「扶桑町交通安全憲章」を機会あるごとに周知し、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。
- ・防犯についても地域の活動を推進し、情報提供を通して町民、関係機関、団体と連携を密にし、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進します。

### 関連する町の制度

扶桑町交通安全憲章

昭和 47 年度～

# 施策 14 住環境

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 都市圏へのアクセスが良好で、なおかつ緑豊かで静かな土地であることから、名古屋圏のベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。
- 核家族化や少子高齢化の進行に伴い、町内の空き家が増加しています。管理されていない空き家は周辺環境に悪影響を及ぼすため、早急な対策が必要です。
- 町民意識調査では、誰もが暮らしやすいまちにするために、町内全体でバリアフリー化を推進することが求められています。

## 施策の方向・内容

### ①計画的な土地利用と良好な市街地形成

都市計画マスタープラン等に基づく土地利用のビジョンを明確にし、適切な規制・誘導の実施等により計画的な土地利用を図ります。

一定規模以上の宅地開発について「扶桑町の良好な生活環境を確保するための事前協議に関する条例」に基づき、適正な指導をしていきます。

#### 主な事業

- ・都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用
- ・扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議

### ②空き家対策と有効活用

空き家状況調査で作成した空き家台帳の内容をデータベース化し、空き家バンクへの登録などの有効活用を図ります。また、空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画を策定します。

#### 主な事業

- ・空き家台帳の作成
- ・空き家の有効活用
- ・空き家バンクの活用

### ③人にやさしい街づくり

「誰もがみな、いきいきと輝いて暮らすことができるまち」を実現するため、公共施設のバリアフリー化を進めます。

#### 主な事業

- ・公共施設のバリアフリー化
- ・民間施設のバリアフリー化誘導
- ・ソフト面でのバリアフリー化推進

### 人にやさしい街づくりとは？

お年寄りや障害のある方を始め、妊産婦やベビーカーを押すお母さんなど、だれもが安心して暮らし、気軽に出かけられる街をつくっていくことです。

#### 人にやさしい心を育む

たとえば・・・  
視覚障害者誘導用ブロックの上に、障害物を置かないようにしましょう。



#### 人にやさしいサービスを提供する

たとえば・・・  
視覚障害のある方に分かるように、点字による施設のガイドマップを用意しましょう。

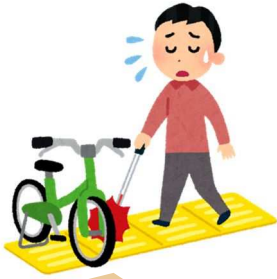


## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
公共施設の バリアフリー化数	公共施設のバリアフリー化対象施設及び設備 (520 か所)のうち、バリアフリー化が済んだ数 (か所)	312	317	322

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・地域の中で、お年寄りや障害のある方が利用しにくい場所がないか確認しましょう。
- ・それぞれの立場でお互いを理解し、ソフト面でもやさしいまちづくりを進めましょう。

### 家庭での取り組み



- ・日常の中で、安全で快適に暮らせるような工夫の仕方をみんなで考えましょう。
- ・人にやさしい街づくりへの理解を深めるため、セミナー等に参加しましょう。

### まちの取り組み

- ・扶桑町の目指すべき方向性を検討し、計画に沿って土地利用を進めます。
- ・人にやさしい街づくりを推進し、公共施設におけるバリアフリー化を進めます。

### 関連する町の制度

扶桑町都市マスタープラン

平成23年度～平成33年度

扶桑町の良好な生活環境を確保するための事前協議に関する条例

平成3年度～

扶桑町宅地開発事業等に関する指導要綱

平成3年度～

# 施策 15 コミュニティ

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 本町では、各地区の自治会を中心に様々な自治活動が取り組まれています。また、地域コミュニティ推進協議会が設立されており、それぞれのコミュニティにおいて活発な活動が行われています。
- 外国人居住者は平成 25 年度以降増加傾向にあります。国籍別にみると、特に中国人やブラジル人が多いほか、近年はベトナム人も多くなっており、町内では交流活動も行われています。

## 施策の方向・内容

### ①地域自治・コミュニティ活動の推進

住みよい地域づくりのため、地域住民の自治意識の高揚を図るとともに、地域活動の拠点である地域公民館の施設整備を支援します。

地域を越えた町民同士の連帯感の醸成や次世代のリーダー育成を図り、各地域のコミュニティ活動を支援します。

#### 主 な 事 業

- ・ 地域自治振興費交付事業
- ・ 地域公民館建築・改修費補助事業
- ・ 地域コミュニティ推進地区助成事業
- ・ 地域コミュニティリーダー研修

### ②多文化共生<sup>\*1</sup>の推進

外国の文化や価値観に触れる機会を作るとともに、国際感覚豊かな人づくりを目指します。

外国人居住者の円滑な生活に向け、世代・性別・国籍・立場を超えて相互理解・協力を促進するとともに、案内標識等の多言語化や共生の場づくりを進めます。

#### 主 な 事 業

- ・ 国際交流事業
- ・ 多文化共生事業
- ・ 日本語教室事業



## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・コミュニティ内で地域の現状や課題を話し合い、意見を行政に伝えましょう。

### 家庭での取り組み



- ・地域コミュニティに参加し、みんなでよりよいまちづくりを進めるアイデアを出し合ひましょう。
- ・扶桑町多文化共生センターで実施されている交流会や講演会に参加してみましょう。

### まちの取り組み

- ・各地域が個性的なコミュニティ活動を展開し、地域自治を推進していけるよう意識の高揚を図ります。
- ・各地域のコミュニティ相互の情報交換や連携を目的に設立された「扶桑町コミュニティ推進協議会」の行事を通じ、町民としての連帯意識を高め、地域を主体としたまちづくりを推進します。
- ・扶桑町多文化共生センター<sup>\*2</sup>において、さまざまな国々に関する講座や交流会のほか、町に住む外国人が地域文化を知ることができるような事業を展開します。

### 関連する町の制度

#### 扶桑町駐在員設置規則

昭和47年度～

### 語句説明

- \*1 多文化共生 . . . 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという考え方。
- \*2 扶桑町多文化共生センター . . . 扶桑町に住む外国人と日本人が気軽に交流できる場所づくりを行うことを目的とした団体。国際交流・多文化交流として各種講座や交流会のほか、町民まつりへの参加や防災セミナー、外国人困りごと相談等も実施している。



## 基本目標 4

みんなで“活かす” ～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

施策 16 公園緑地・景観

施策 17 道路・公共交通

施策 18 下水道

施策 19 公共施設

施策 20 農業

施策 21 商工業・労働





# 施策 16 公園緑地・景観

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 町の北側には木曾川が流れ、その岸边にある木曾川扶桑緑地公園は、様々な花木が植えられ町民の憩いの場として親しまれています。
- 公園には子どもが安全に遊べる場所、賑わいづくりの場所、防災空地など多種多様な役割が求められています。
- 町民意識調査では、緑豊かできれいな川に囲まれた景観が高く評価されており、将来にもこの景観を継承していく取り組みが必要です。

## 施策の方向・内容

### ①公園・緑地の整備・管理

町民の意見や要望を取り入れながら、誰もが利用できるユニバーサルデザイン<sup>\*1</sup>に配慮した安全・安心な公園・緑地等の施設整備や、都市公園等施設長寿命化計画に基づく施設の更新、遊具の点検・保守など適正な管理を推進し、アダプトプログラム<sup>\*2</sup>の活用など町民との協働をより進めます。

#### 主な事業

- ・都市公園等施設長寿命化事業
- ・都市公園等整備・維持管理事業
- ・アダプトプログラムの活用事業

### ②緑化の推進・緑地の保全

記念樹配布事業、生垣等の設置に対する補助事業、花いっぱい運動を継続するなど緑化推進に努めるとともに、地球温暖化防止の礎となる緑化思想の普及・高揚に努めます。

#### 主な事業

- ・緑化推進事業
- ・花いっぱい運動
- ・記念樹配布事業

### ③自然環境・景観の保全

木曾川をはじめとする水辺、緑地、農地等を保全し、地域に愛着と誇りを持てる良好な自然景観を形成します。

#### 主な事業

- ・自然環境の保全

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
一人あたりの整備済み公園面積	整備済み公園面積 ÷ H27 年国勢調査の扶桑町人口 (㎡/人)	5.3		

## 実現に向けての考え方

### 地域での取り組み



- ・アダプトプログラムを通じて、公園や緑地の美化活動に取り組みましょう。
- ・清掃活動や点検などを行い、水辺や緑地等を維持管理しましょう。

### 一人ひとりの取り組み



- ・記念樹配布事業を利用し、住んでいる場所の周りに緑を増やしましょう。
- ・公園内の花木や遊具を大切に扱いましょう。

### まちの取り組み

- ・安全・安心な公園を維持するため、遊具等の施設長寿命化計画に沿い、順次、更新や整備を行っていきます。
- ・花いっぱい運動や記念樹配布事業、扶桑町緑化推進事業補助金制度等を通じて、緑豊かなまちづくりを推進していきます。

### 関連する町の制度

扶桑町都市マスタープラン	平成23年度～平成33年度
都市公園等施設長寿命化計画	平成29年度～
扶桑町記念樹配布要綱	平成22年度～
扶桑町緑化推進事業補助金交付要綱	平成22年度～
扶桑町都市緑化推進事業補助金交付要綱	平成23年度～

### 語句説明

- \*1 ユニバーサルデザイン・・・文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに、全ての人が利用しやすい施設・製品・情報の設計。
- \*2 アダプトプログラム・・・本冊子 p.64 参照。



# 施策 17 道路・公共交通

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 生活基盤としての町道は、予防的な修繕を行うことでコスト縮減を図りつつ、また、震災時等の交通機能被害の抑制のためにも、中・長期的、かつ安全で信頼のある維持管理が必要となっています。
- 広域的な幹線道路である国道 41 号の 6 車線化事業が現在進められています。また、（仮称）新愛岐大橋の整備についても事業決定しており、周辺道路において新たな整備が必要です。
- 町をとりまく環境の変化により、高齢者の移動手段の確保にとどまらず、地域公共交通のあり方が課題となっています。

## 施策の方向・内容

### ① 幹線道路の整備

町道の維持管理・更新に係る費用の縮減を図り、中長期的な将来の見通し（修繕計画を含む）を基本に、計画的に利便性・安全性の高い道路網を構築するとともに、国道や県道の整備促進を要望していきます。

#### 主な事業

- ・ 町道の舗装整備工事・橋梁修繕工事
- ・ 国道 41 号名濃バイパス 6 車線化事業
- ・ （仮称）新愛岐大橋事業

### ② 生活道路の整備

快適な生活空間の創出を図るには、人と車が共存する道路整備が必要なことから、地区からの要望に基づき地域の実状に即した整備を図ります。

また、国道・県道の整備に合わせて周辺の生活道路の整備を図ります。

#### 主な事業

- ・ 町道の維持管理・整備工事
- ・ 交通安全対策工事

### ③ 公共交通の充実

駅へのアクセス道路の整備や駅自由通路の維持管理に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。

地域内交通網の形成については、広域連携やまちづくりの視点から公共交通手段の導入を図ります。

#### 主な事業

- ・ 柏森駅西線の整備促進
- ・ 駅自由通路設備の改修
- ・ 地域内交通網の形成

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
町道側溝整備延長	平成 30 年度以降に新設する雨水・生活排水に機能する側溝の整備延長 (m)	-	3,500	7,000

## 地域での取り組み



- ・みんなで地域全体を見渡し、修繕が必要な箇所など町に要望することを取りまとめましょう。
- ・快適で利用しやすい生活道路の維持について、行政との意見交換を行いましょ。

## 一人ひとりの取り組み



- ・暮らしている地域の道路や橋に破損などがあれば、自治会や町に報告しましょう。
- ・交通ルールを守るなど、安全な道路の利用を心がけましょ。

## まちの取り組み

- ・道路整備・維持管理のニーズを踏まえ、自動車交通の円滑化の観点のみでなく、歩行者の視点からの交通安全、防災空間の確保、ライフラインの確保など、地域住民の理解を得られる快適な生活空間の創出に向けて整備を図ります。

## 関連する町の制度

橋梁長寿命化修繕計画 平成24年度～

扶桑町道路舗装修繕計画 平成25年度～

# 施策 18 下水道

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 下水道については、市街化区域を中心に平成 10 年度より計画的に整備を進めています。
- 平成 28 年度末現在の下水道普及率<sup>\*1</sup>の全国平均は 78.3%ですが、扶桑町は平成 28 年度末で 37.1%と低く、依然として整備が進んでいない地域もあることから、早急な対応が求められています。

## 施策の方向・内容

### ①公共下水道事業の健全な経営

地区説明会の開催を始め、広報紙やホームページなどを通じた啓発活動を行い、公共下水道事業に対する町民の意識高揚を図ります。また、併せて戸別世帯への接続勧奨も行い、接続率の向上をめざします。

さらに、事業の経営の安定化に向け、滞納者に対して早期の督促を行い、受益者負担金や下水道使用料の収納率の向上を図るとともに、長期的な視点から下水道施設の経年劣化に伴う補修・更新工事及び将来の人口減少を考慮した適正な下水道使用料の見直しを検討します。

### 主 な 事 業

- ・公共下水道事業に対する理解促進
- ・公共下水道への接続促進
- ・受益者負担の適正化
- ・公営企業会計制度の導入

### ②公共下水道（污水）の整備

公共下水道（污水）の整備を推進し、家庭や事業所の汚水を適切に排除し、快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図ります。

### 主 な 事 業

- ・五条川右岸流域関連扶桑町公共下水道全体計画に基づく整備区域の拡大

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
公共下水道整備率	公共下水道の全体計画面積に対する整備済面積の割合（%）	31.3	39.6	43.4

## 家庭での取り組み



- ・住んでいる地域で下水道が使えるようになったら、接続の手続きを行きましょう。
- ・事前に下水道計画エリアを調べるなど、町の下水道に関する取り組みをチェックしましょう。

## 一人ひとりの取り組み



- ・公共下水道事業の地区説明会に参加しましょう。
- ・シンクに油を流さないようにするなどして、下水管や水質の保全に努めましょう。

## まちの取り組み

- ・生活環境の改善及び河川等の水質改善のため、高雄地区の市街化区域を中心に下水道の整備を進めていきます。

## 関連する町の制度

扶桑町污水適正処理構想

平成 28 年度～

五条川右岸流域関連扶桑町公共下水道全体計画

平成 28 年度～

## 語句説明

\*1 下水道普及率・・・ 行政人口に対する、下水道へ接続可能な人口の割合。

# 施策 19 公共施設

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 本町では、役場庁舎を始めとして築 30 年以上経過している施設が多く、その面積は全体の約 8 割を占めており、施設の老朽化が進んでいます。一方で、町財政は扶助費の増加や、人口減少に伴う税収の減少等が見込まれることから、今後、公共施設に充てられる財源は減少傾向となると考えられます。
- 公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など）を進めるため、公共施設の計画的かつ効果的な利活用を検討していく必要があります。

## 施策の方向・内容

### ①公共施設の最適化

施設の必要性や機能性、利用状況を検証し、需要の変化に応じた施設の最適化を図ります。

将来人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など）を進めるため、全庁的な観点から検討を進めていきます。

#### 主な事業

- ・施設評価の手法の確立

### ②適正な維持管理と長寿命化の推進


将来の更新費用等の抑制を図る観点から、計画的な点検、修繕を行う「予防保全型の維持管理」を推進します。

また、建設から 45 年を経過する建物については、コア抜き調査を実施し、状態の良好な建物の場合、最長 80 年を目標耐用年数とします。

#### 主な事業

- ・コンクリートコア抜き調査による、中性化深さ測定及び圧縮強度試験の実施
- ・長寿命化計画（個別施設計画）<sup>\*1</sup>を策定し、長寿命化に向けた施設整備を実施

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
長寿命化計画を策定した公共施設の数	公共施設等総合管理計画に記載の施設（41 施設）のうち、長寿命化計画を策定した施設の数（施設）	0	6	



## まちの取り組み

- ・長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進めるとともに、平成39年度内を目途に扶桑町公共施設等総合管理計画の見直しを行います。
- ・公共施設の再編については、住民意見を集約するとともに、利用者ニーズの変化に対応していきます。
- ・民間の能力を活用した運営方法の導入について、研究をしていきます。
- ・施設の状況を数値化し、総合的に評価するための「施設評価基準」を策定します。

## 関連する町の制度

扶桑町公共施設等総合管理計画

平成29年度～平成39年度

## 語句説明

- \*1 長寿命化計画（個別施設計画）・・・ 建物の種類（文化施設、教育施設、集会施設など）ごとに、機能性の維持、安全性の確保をしながら長寿命化を図るために定める計画のこと。

## 施策 20 農業

### 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 良質な土壌により、特産品である守口大根をはじめ、にんじん、さといも、ごぼうなどの根菜類が多く栽培されています。
- 2015年農林業センサス（農林水産省）によると、扶桑町の販売農家<sup>\*1</sup>は348人、89戸となっており、近年減少と高齢化が進んでいます。また、耕作放棄地も増加しています。
- 農業従事者の担い手不足と耕作放棄地を解消するため、新規就農者の確保・育成と認定農業者<sup>\*2</sup>による農地の利用集積が必要です。

### 施策の方向・内容

#### ①農地の保全・農業生産基盤の整備

安定的かつ効率的な農業経営を図るため、畑地かんがい用水の維持管理に努めます。

#### 主な事業

・畑地かんがい用水事業

#### ②農業経営の安定化

研究会、先進地視察等により、専門的な知識や技術の習得を進めることにより、認定農業者や農業後継者の育成を図るとともに、遊休農地や耕作放棄地の解消、農地の流動化の促進に努め、認定農業者への農地の利用集積を進めていきます。

また、認定農業者の規模拡大や設備投資を低利で手助けする農業近代化資金等についても積極的に活用できるよう農業協同組合と連携していきます。

#### 主な事業

・農業振興対策事業（水田農業構造改革対策、部会組織育成、病虫害防除、特産物生産振興）  
 ・農業経営基盤強化促進（農用地利用集積）事業  
 ・農業近代化資金等利子補給事業  
 ・人・農地プラン<sup>\*3</sup>の推進  
 ・農業人材力強化総合支援事業費補助金の活用

#### ③農業体験の充実

定年退職者等が農業に親しめるよう、家庭菜園の維持に努めます。

また、町の特産物である守口大根については、生産農家と漬物加工業者と連携し、小学生を対象に種まきから守口漬になるまでの体験学習を行っていきます。

#### 主な事業

・扶桑町家庭菜園  
 ・守口大根収穫等体験学習

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
認定農業者数	認定農業者の数（経営体）	10	15	
認定農業者による農用地利用集積面積	認定農業者による利用権設定*4 農地の面積(ha)	35	50	

## 実現に向けての考え方

### まちの取り組み

- ・遊休農地や耕作放棄地の解消を図るとともに、認定農業者のさらなる農業生産の効率性を高めるため、農業委員会と協力しながら農地の利用集積を進めます。また、安定的な農業生産に不可欠である畑地かんがい用水の維持管理に努めます。
- ・農業協同組合と連携して、地産地消、部会組織の指導、病虫害防除、特産物生産振興などの農業振興対策を推進します。さらに、家庭菜園の維持や体験学習により非農家に対する農業への理解を深める取り組みを進めます。

### 関連する町の制度

#### 扶桑町農業振興地域整備計画

平成26年度～

### 語句説明

- \*1 販売農家・・・ 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。
- \*2 認定農業者・・・ 農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの創意工夫による「農業経営改善計画」を策定し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。
- \*3 人・農地プラン・・・ 集落・地域が抱える人と農地の問題を解決することを目的として、平成24年度に町が作成したプラン。農地を集約することによって農業の効率化と耕作放棄地を増加させないことをねらいとしている。
- \*4 利用権設定・・・ 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借・使用貸借の権利を設定すること。

# 施策 21 商工業・労働

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成 26 年工業統計調査（経済産業省）によると、扶桑町の製造品出荷額等はおおよそ 327 億 6,200 万円となっており、特に一般機械器具製造業の占める割合が高くなっています。
- 平成 26 年商業統計調査（経済産業省）によると、扶桑町の卸売業・小売業年間商品販売額はおおよそ 419 億 2,000 万円となっており、特に書籍・文房具小売業やじゅう器小売業の販売額が高くなっています。
- 平成 26 年経済センサス基礎調査（総務省）によると、扶桑町内の従業者数（公務員を除く）は 10,026 人となっています。
- 企業・事業所意識調査によると、事業継続・発展のため支援メニューを充実することが求められています。

## 施策の方向・内容

### ①商工業経営基盤の強化・充実

商工会と連携し、経営相談や経営指導の強化、情報提供や情報交流の場の充実、研修会の開催など、事業者の経営基盤強化のための支援に努めます。

#### 主 な 事 業

・商工会事業費補助事業

### ②企業活動、商店街活動等の支援

国、県などの関係機関の中小企業対策や融資制度の周知を図り、その活用を促し、中小商工業者の経営の安定に努めます。

また、商工会を通じて、発展会などの組織活動の拡充を図ります。

#### 主 な 事 業

・小規模企業等振興資金融資保証料及び利子助成事業  
・商業団体等事業費補助事業

### ③企業誘致と起業・創業支援

産業と生活環境の調和のとれたまちづくりを目指し、補助制度を活用し、企業誘致に努めます。

起業・創業支援を商工会・金融機関と連携して行うことにより、融資制度や保証料等の助成制度を周知し、町内経済の活性化に努めます。

#### 主 な 事 業

・企業立地促進事業  
・町内企業再投資促進補助事業  
・中小企業振興費補助事業  
・創業等支援事業連携  
・創業等支援資金融資保証料及び利子助成事業

#### ④雇用機会の充実

就業を望む人が多くの選択肢の中から仕事を選ぶことができるようにするため、積極的に求人情報の発信を行います。

さらに、近隣自治体と合同で就職フェアを開催し、雇用機会の充実を図ります。

#### 主な事業

- ・ハローワーク求人情報コーナーの活用
- ・就職フェア

#### ⑤消費者行政の推進

扶桑町消費生活センター<sup>\*1</sup>の周知と相談体制の充実を図り、悪徳商法や購入トラブルなどの被害から身を守るための助言を行います。

#### 主な事業

- ・扶桑町消費生活センター事業
- ・消費生活相談員の充実
- ・消費者被害に関する情報提供

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
創業者数	商工会・金融機関と連携した毎年の新規事業者数 (事業者)	5	5	
就職フェア 参加企業数	毎年の就職フェア参加企業数(社)	30	30	
就職フェア 参加求職者数	毎年の就職フェア参加求職者数(人)	50	100	

## 実現に向けての考え方

### まちの取り組み

- ・既存の中小商工業者の経営の近代化や、商工会への補助事業を通じた地域商工組織の強化を引き続き進めていきます。
- ・企業立地促進事業等の補助制度を活用し、企業誘致に努めるとともに、商工会・金融機関と連携して起業・創業支援を行い、町内経済の活性化に努めます。
- ・扶桑町消費生活センターにおける相談業務を継続し、消費生活における被害から身を守るための助言を行うとともに、広報紙やホームページなどで情報提供を行い、注意喚起を促します。

### 語句説明

- \*1 消費生活センター・・・商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けて、公正な立場で処理にあたる機関。消費生活相談員による相談を週に4回無料でやっている。





## 基本目標 5

### みんなで“創る” ～ともに支える自立した行政経営～

施策 22 協働のまちづくり

施策 23 情報共有

施策 24 行財政運営

施策 25 職員の意識改革



# 施策 22 協働のまちづくり

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 平成 18 年より施行の「扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例」に基づき、地域の個性や特徴を活かし、自発的・自主的に行われる公益的な活動を積極的に支援するとともに、町民と行政が同じ目標を持ち、「協働のまちづくり」に取り組むことが不可欠です。
- 扶桑町では平成 27 年度に「扶桑町住民活動支援センター（ぶらねっと扶桑）<sup>\*1</sup>」が開設され、情報提供や相談などを通じて住民の活動支援を行い、協働によるまちづくりを推進しています。
- 住民や N P O ・ボランティア、地縁組織、民間企業などがまちづくりに参画できる機会を作るとともに、扶桑町に暮らすみんなにとって、町政がより身近なものに感じられる取り組みが重要です。

### 施策の方向・内容

#### ①協働のまちづくり活動の推進

住民が行う公益的な活動を推進し、住民活動のさらなる活性化に向けた人材・団体育成を行います。

#### 主 な 事 業

- ・住民活動コーディネーター派遣制度
- ・住民活動一日体験入門
- ・N P O 現地視察研修

#### ②まちづくりネットワークの推進

扶桑町住民活動支援センター（ぶらねっと扶桑）を拠点とし、個人、N P O、ボランティア、地縁組織、民間企業、行政の情報が行き交うネットワークを拡充します。

#### 主 な 事 業

- ・活動団体交流会
- ・まちづくり協働フォーラム
- ・ホームページや会報誌による広報
- ・広域の協働推進体制の構築

### めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
町民の意見の反映状況	町民意識調査で、「町民の意見がまちづくりに反映されているかどうか」の設問において、「よく反映されている」・「まあまあ反映されている」と回答した割合（％）	14.1	20.4	
住民活動団体登録数	「扶桑町住民活動支援センター」への登録団体数（団体）	37	52	

# 実現に向けての考え方

## 地域や団体の取り組み



- ・ 住民活動支援センターを利用してみましょう。
- ・ 他の住民活動団体や地縁組織と交流をしてみましょう。

## 一人ひとりの取り組み



- ・ N P Oの現場見学会や住民活動一日体験入門などに参加してみましょう。

## まちの取り組み

- ・ 町政の情報をわかりやすく提供し、行政のあらゆる事業分野において、住民協働を積極的に取り入れていきます。
- ・ 扶桑町住民活動支援センター（ぶらねっと扶桑）の機能拡充に努めます。
- ・ 住民活動団体の特性を活かすことのできる業務を住民活動団体に委ね、活動の機会を拡大するよう努めます。

## 関連する町の制度

### 扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例

平成18年度～

## 語句説明

### \*1 扶桑町住民活動支援センター（ぶらねっと扶桑）・・・

「扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例」により、住民活動を支援し、まちづくりのための協働拠点として平成27年に設立した支援センター。いろいろな立場の人が集まる機会や場を提供することをモットーに、情報ネットワークづくり、イベントや講座の開催、まちづくりに関するPR活動、情報誌の発行など、さまざまな事業を行っている。



# 施策 23 情報共有

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 住民と行政との協働のまちづくりを進めるにあたっては、お互いがしっかり情報共有を行い、共通した課題認識を持つことが重要です。
- より詳細な情報発信を行うにあたっては、個人のプライバシーに配慮し、十分なセキュリティ対策を取ることが必須です。
- 町民意識調査によると、町政の内容や関わり方が分からないと感じている回答者が多く、ホームページや広報紙を活用したPRの工夫が必要だという意見が挙げられています。

### 施策の方向・内容

#### ①情報公開の推進

個人の権利・利益を保護しながら、町民の知る権利を尊重し、町民への説明の責務を果たすために情報公開を推進します。

#### 主な事業

- ・公文書公開の充実

#### ②広報・広聴活動の充実

わかりやすい情報の発信に努め、文書や電子メールによる町への意見・提案などに対してもすみやかに対応し、施策に反映していきます。

#### 主な事業

- ・町への提案箱の設置
- ・ホームページからの問い合わせフォームの設置
- ・広報紙・ホームページ・防災行政無線・ひまわりあんしん情報メールの活用

#### ③情報化に対応したまちづくり

総合行政ネットワーク<sup>\*1</sup>を活用し、情報の機密性を高めるとともに、重要な個人情報を適正に管理・運用する電子自治体を推進します。

住民と行政がより密に連携するとともに、各々の役割の質と効率の向上を図るため、ICT<sup>\*2</sup>を推進します。

#### 主な事業

- ・電子申請・届出システムの充実
- ・施設予約の充実、電子入札の充実
- ・オープンデータ<sup>\*3</sup>の利活用
- ・GIS<sup>\*4</sup>の活用
- ・公共施設におけるWi-Fi<sup>\*5</sup>環境の整備

#### ④情報セキュリティ対策の強化

セキュリティポリシー<sup>\*6</sup>を適切に運用するとともに、情報セキュリティ対策を強化します。

#### 主な事業

- ・情報セキュリティ研修・訓練の実施
- ・不正アクセスの監視
- ・セキュリティ監査の実施



# めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
ひまわりあんしん 情報メールの登録件数	ひまわりあんしん情報メール各項目の登録者数合計（件）	2,678	3,500	

## 実現に向けての考え方

### 一人ひとりの取り組み



・広報紙やホームページを活用し、行政の取り組みや町内で活動する団体の情報を収集してみましょう。

### まちの取り組み

- ・ICTを積極的に活用した多様な情報提供に取り組みます。
- ・個人情報のよりいっそうの適正な管理と保護対策を充実・強化し、不正アクセスの監視などセキュリティ対策を強化します。

### 関連する町の制度

**扶桑町情報公開条例** 昭和63年度～

### 語句説明

- \*1 **総合行政ネットワーク**・・・ 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備された。
- \*2 **オープンデータ**・・・ すべての人が利用・再掲載できるような形で入手できるデータ。
- \*3 **ICT**・・・ 本冊子 p.5 参照。
- \*4 **GIS**  
(地理情報システム)・・・ Geographic Information System の略称で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
- \*5 **Wi-Fi (ワイファイ)**・・・ Wireless Fidelity の略称で、パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレットなどの機器を、無線の電波を通じてインターネットに接続する技術の1つ。
- \*6 **セキュリティポリシー**・・・ 企業や行政などにおいて実施する、情報セキュリティ対策の方針。

# 施策 24 行財政運営

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 国からの権限や税源の移譲により地方分権が進展する中、自治体の自由度は拡大したものの、地方が自主的な地方自治を推進する上での責任はよりいっそう強くなっています。
- 自治体としての自主性・自立性を高めることに加え、地域の実状に即した効率的な行政運営のためには、総合計画に基づく施策を常に点検・評価をしつつ継続的に取り組むPDCAサイクルを有効活用していく必要があります。
- 国・地方を通じて厳しい財政状況が続く中、町民のニーズに的確に対応した行政運営を維持していくために、限られた財源のもとで安定的かつ持続可能な財政基盤の確立が必要です。
- 行財政改革への取り組み内容を具体的に示し、これまで取り組んできた「行政改革大綱（集中改革プラン）」を融合し、一体的な運用を図ります。

## 施策の方向・内容

### ①分権時代にふさわしい行財政運営

各施策を適正に管理し、目標指標に対する達成度をチェックの上、速やかに次の事業展開に反映させていきます。

周辺自治体との連携を強化することでそれぞれの強みを発揮できる協力関係を築き、広域的な課題への解決に努めます。

#### 主な事業

- ・総合計画施策評価シートの運用
- ・広域行政の推進

### ②民間活力（担い手）の導入による効率化

多様化する公共サービスの担い手として、専門的知識や技能を有する民間の活力を導入することにより、効率化を図ります。

#### 主な事業

- ・地方行政サービス改革の推進
  - 指定管理者制度の継続及び導入
  - 民間への事業委託

### ③安定的な財源の確保





将来にわたって安定的な財源を確保するため、企業誘致を推進します。また、未利用の町有資源の有効活用や、有料広告などによる新たな財源の確保に努めます。

自主財源の根幹をなす町税の課税客体を適正に把握するとともに、収納率の向上に努めます。

#### 主な事業

- ・企業誘致の推進
- ・受益者負担の適正化

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
経常収支比率 <sup>*1</sup>	町財政の弾力性を示す割合（％）	90.5		
町税収納率	町税（現年課税分）（％）	99.1		

## 実現に向けての考え方

### 各課の取り組み



- ・情勢の変化などに留意しながら、「めざそう値」の達成に向けて事業を行います。

### 職員一人ひとりの取り組み



- ・どのように取り組めば、「めざそう値」を達成できるのかを考えながら、業務を行います。

### まちの取り組み

- ・中・長期的な財政の見通しを踏まえ、長期事業計画や実施計画を策定し、計画的な財政運営を行います。
- ・総合計画施策評価シートに基づき、適切な進行管理によって事業を執行し、終了後には速やかに業務の点検・検証の上、課題や改善策を抽出し、PDCAサイクルに基づき次の事業展開に反映させていきます。また、目標指標の達成度についてはホームページなどで公開します。
- ・町税等の収納率の向上と納税者の利便性の向上のため、口座振替の推進、夜間窓口開庁及び納税相談、コンビニ納付等の取り扱いを継続します。

### 関連する町の制度

総合計画実施計画

（3年ローリングで毎年度策定）

扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度～

扶桑町企業立地促進条例

平成24年度～

### 語句説明

\*1 経常収支比率・・・ 本冊子 p.14 参照。

# 施策 25 職員の意識改革

## 扶桑町をとりまく 「これまで」・「いま」・「これから」

- 地域をとりまく問題が多様化していることを受け、国は第7次地方分権一括法（平成29年度）までの流れにおいて、各自治体がより多くの制度や事業等を決定できるように権限が移譲されつつあり、より自立した地方自治のありかたが求められています。
- 町職員として知識を高め、技術を磨くため、愛知県との合同職員研修や、実務研修生として職員派遣の実施などを行っています。
- 町民意識調査によると、定期的に町職員との交流を求める意見が多くなっており、住民と町職員が共に町の将来を考えていく仕組みづくりが提案されています。

## 施策の方向・内容

### ①職員の意識・意欲の高揚

多様化する住民ニーズや政策課題に対応するための能力開発と意欲の高揚に向け、研修事業等の充実に積極的に取り組みます。

#### 主 な 事 業

・ OFF-JT<sup>\*1</sup>

### ②専門性の高い人材の育成・採用

常に自己研鑽の意識を持ち自らの能力向上に努め、町民に対する情報提供や施策の説明責任を果たし、政策の企画立案や職務を的確に遂行する職員を育成します。また、経験者や専門知識を有する職員を採用します。

#### 主 な 事 業

・ OJT<sup>\*2</sup>  
 ・ 人事交流・職員派遣の実施  
 ・ 経験者採用制度の活用

### ③人事制度の充実


扶桑町人材育成基本方針に基づき、能力とやる気を引き出し、変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、人事評価制度<sup>\*3</sup>を活用します。

また、女性管理職等の育成・登用に努めます。

#### 主 な 事 業

・ 人事評価制度の適正な運用  
 ・ 扶桑町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の適正な運用

## めざそう値

指標名	指標の定義	現状	H34	H39
職場外研修受講者数	1年間に外部研修機関の研修を受講した職員数 (人)	75	80	

## 実現に向けての考え方

### まちの取り組み

- ・職員研修を充実し、限られた職員数の中で職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、活用します。
- ・職員に人事評価制度を適用し、意識改革、意欲の高揚を図ります。

### 関連する町の制度

扶桑町人材育成基本方針 平成19年度～

人事評価制度 平成25年度～

扶桑町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画  
平成28年度～

### 語句説明

- \*1 OFF-JT・・・ Off the Job Training の略称で、就労の場における通常の生産活動と区別して、業務の遂行の過程外で行われる職業訓練のこと。研修や講習会、通信教育などにより行われ、「職場外研修」ともいわれる。
- \*2 OJT・・・ On the Job Training の略称で、適格な指導者の指導の下、事業主が行う業務の遂行の過程内における実務を通じた実践的な技能およびこれに関する知識の習得に係る職業訓練のこと。「OFF-JT」と組み合わせて「雇用型訓練」として実施されることもある。
- \*3 人事評価制度・・・ 職員一人ひとりの評価を行う制度のこと。目標を設定し、工夫しながら仕事をすることにより、できないことができるようになる姿をめざす「業績評価」と、育成計画を立て、それに基づいて仕事を行うことにより自身の成長と仕事のレベルアップをめざす「意識・能力評価」との2つの面から評価を行う。



## 第4章 計画の管理と推進にあたって

基本計画に示した分野別計画を効果的に推進していくための組織体制や進行管理の仕組みなど、計画の実現に向けた留意点を整理します。

### 1. 計画推進体制

#### 【庁内の計画推進体制】

計画の推進状況を適宜確認するため、施策評価シートを用いて事業の進捗チェックや管理体制の評価などを行います。また、わかりやすく透明性の高い進捗管理を行うため、第5次扶桑町総合計画における目標指標を「めざそう値」として設定します。

「めざそう値」は、内容によっては「ストレッチ目標（本冊子 p.31 参照）」とし、国・県全体の動向や時代の潮流に合わせて適正に見直すなど、柔軟に対応していきます。

基本目標ごとに定めた施策を計画的に推進するため、担当課をはじめとする関係各課が責任を持って町民や関係団体と情報共有に努めつつ、広報紙やホームページを活用し、幅広く意見を聴く機会を設けることで「協働のまちづくり」を推進し、「めざそう値」の達成に向けて取り組みます。

#### 【町全体となって取り組む計画推進体制】

計画の推進に向けては、町民をはじめ、地域コミュニティ、町内で活動する企業・事業所、関係団体が行政と協働で取り組むことが重要です。このため、計画の推進に向けた住民参加（参画）の場を機会あるごとに設け、「協働のまちづくり」を推進するとともに、「実現に向けての考え方」で示す協働で取り組みを行いやすい環境づくりを進めます。



計画策定や事業推進に向けたワークショップや意見交換会を開催します。

広報紙やホームページなどで町の取り組みを紹介し、周知と参加を促します。

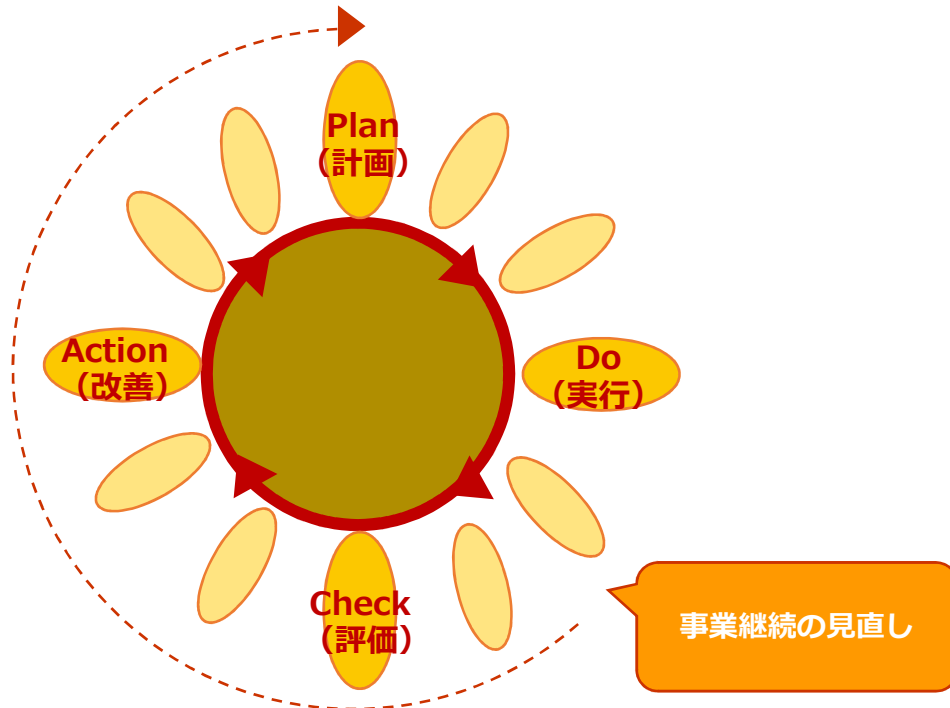


## 2. 計画の進行管理

### 【PDCAサイクルに基づく進行管理体制】

毎年、各事業の進捗状況や目標指標の実績値を把握し、PDCAサイクルに基づく効率的・効果的な行財政運営をいっそう推進するため、「めざそう値」を活用した施策評価に取り組みます。

また、「Do（実行）」を行い、その後「Check（評価）」に取り掛かるにあたっては、事業をそのまま継続すべきかどうかの見直しを行います。



### 【町民の目線による進行管理体制】

第5次総合計画を着実かつ効率的に推進していくため、計画の進捗状況を公表し、町民への周知を行います。また、施策評価にあたっては中間見直しの年度にあたる平成34年度において、町民意識調査の実施などを通じてこれまでの施策への満足度・重要度を把握します。

## 3. 財政計画との連動

### 【財政計画と整合のとれた実施計画の立案】

毎年度作成する実施計画は、予算編成との連動に留意し、財政計画と整合のとれた計画とします。また、実施計画で具体化する事務事業は、基本計画に基づき体系化されたものとします。

### 【予算編成・執行手法の継続的な研究】

第5次総合計画の着実かつ効果的な推進に向けて、予算編成や執行に係る手法についても新たな考え方の導入の必要性を継続的に検討し、弾力的な運用に努めます。